



雄物川 上流



No.220 発行日 平成24年11月30日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

第2回安全パトロールを行いました

11月9日(金)、第2回湯沢地区安全パトロールが行われました。

安全パトロールは、工事現場における安全対策の実施状況等の点検を発注者と工事業者が一緒に行っているものです。

今回は湯沢市の『杉沢新所歩道整備工事』と旧雄物川町の『雄物川上流下八卦地区護岸工事』の2つをパトロールし、「危険な箇所はないか」「安全対策は十分か」等の確認を行いました。

パトロール終了後は、湯沢市の雄勝防災ステーションで検討会を開催し、参加者による点検結果を基にして労働災害や事故の防止などについて改善すべき点の対応策等を議論しました。

パトロールの様子



検討会の様子



不法投棄は犯罪です!

川へ捨てられたゴミは、洪水時に流されることで水質汚染や生態系への悪影響など、下流の地域の環境の悪化につながり、下流の住民の大迷惑になります。

十文字出張所では、警察と連携して不法投棄対策を行っています。不法投棄は絶対にやめましょう。

警察による
捜査の様子



【不法投棄の罰則】

- ◆河川法(河川法施行令16条の4)違反
→3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第16条違反
→5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金

緊急時における オイルフェンス設置訓練実施 ～松ノ木河川公園(湯沢市)～

11月21日(水)、湯沢市にある松ノ木河川公園付近の雄物川で油流出事故を想定したオイルフェンスの設置訓練が行われました。

訓練は、寒くなり暖房などで灯油の使用が増えるこの時期に毎年行っています。

今回の訓練では、県や市町村の担当者をはじめ、広域市町村圏組合消防本部の消防署員などが訓練に参加し、オイルフェンスの使い方などを再確認しました。

油流出事故はちょっとした不注意で起こることが多いです。事故を起こすと、油の回収、処理にかかった費用(1缶18L当たり約50万円)が全て、原因者が支払うこととなりますので日頃からご注意をお願いします。

油の処理方法を
説明している様子



オイルフェンスを
設置している様子



※オイルフェンスとは事故や過失によって油が河川や水路に流出した際に、せき止めたり回収するときに使用される道具のことです。